５．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については債権の種類毎の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準

低価法を採用しております。

⑵　評価方法

移動平均法を採用しております。

８．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更

該当事項はありません。

Ⅲ．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

（単位：円）

１　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	9,105,714,169	
⑵　（控除）自己収入等	△ 2,799,015,218	
業務費用合計		6,306,698,951
２　資本剰余金を減額したコスト等		677,077,390
３　機会費用		
政府出資の機会費用		386,256,285
４　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		7,370,032,626

注）機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年国債（新発債）の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

Ⅳ．固定資産の減損

１．減損を認識した固定資産に関する事項

該当事項はありません。

２．減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

該当事項はありません。

Ⅴ．重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

（単位：円）

契　約　内　容	契　約　額	うち翌期以降支払額
全学情報環境システム	664,752,000	664,752,000
電子図書館システム	144,413,500	137,425,750
奈良先端大基幹・環境整備（給水設備Ⅱ）工事	159,500,000	101,500,000
奈良先端大清掃業務	119,097,000	119,097,000

Ⅵ．金融商品に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

資金運用に当たっては、国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債及び政府保証債を保有しており、株式等は保有しておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
投資有価証券			
満期保有目的債券	200,603,750	164,400,000	△ 36,203,750
減価償却引当特定資産（＊２）	139,407,000	139,407,000	—
リース債務（＊３）	(976,541,110)	(951,194,221)	(△ 25,346,889)

（＊１）負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（＊２）減価償却引当特定資産には、預金139,407,000円が含まれております。

（＊３）リース債務については、１年内支払予定額を含んでおります。

注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。